



山下江法律事務所主催 交通事故被害者救済セミナー

「患者様のために、知っておきたい交通事故の知識」

交通事故の被害者の方への施術に備えて、事故発生から損害賠償金が支払われるまでの基本的な流れ、自賠責、任意保険など各種保険の仕組み、損害賠償額についての自賠責や任意保険の基準と裁判になった場合の基準の違いなどについて、分かりやすく説明します。

- 対象：整骨院、接骨院ほか、療術業従事者
- 日時：2015年1月26日（月）
19：00～20：30
- 会場：広島パシフィックホテル
（広島市中区上八丁堀 8-16）
- 受講料：無料
- 講師：弁護士 柴橋 修



お車でお越しの方は、お近くのコインパーキングをご利用ください。図中、提携駐車場は宿泊者向けです。



山下江法律事務所 交通事故チームリーダー

昭和43年 広島県熊野町生まれ。

広島大学附属高校、早稲田大学法学部卒業。

平成16年 広島弁護士会に登録、山下江法律事務所入所。

民事介入暴力問題対策委員会(幹事)、刑事弁護センター委員会(部会長)

趣味は、ドライブ、野球観戦など。

セミナーに関するお問合せ・参加お申込みは

082-223-0695 もしくは info@law-yamashita.com



山下江法律事務所 担当：森まで

電話受付は、平日 9:00～19:00、土曜 10:00～17:00

FAXの場合は、このままご返信ください。 082-207-0079

貴院名	ご芳名
ご住所	【Tel】 【Fax】
セミナーに <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 今回は参加できないが、次回以降の案内を希望する	

・受付後、受講に関するご案内を返信いたします。

・ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。